

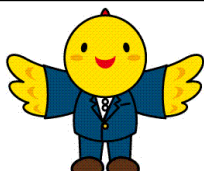


消費生活にゅーす



丹波県民局 地域共創課（丹波消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 688 TEL 0795-72-0500(代)



消費生活トピックス



高額な害虫駆除サービス

「蜂の巣があったので、ネットで検索し「500円～」と書いてあった駆除業者に連絡した。業者が来訪し見てもらったところ『近所の人を刺したら保障問題になる』と言われ、怖くなり依頼した。作業終了後、契約書兼請求書を渡されたが約15万円と高額だった。支払わなければいけないか」

害虫や害獣駆除相談の大半が、ネット検索やネット広告をきっかけに高額請求されるトラブルになっています。トラブルを回避するため、以下の点に注意しましょう。

- ◎ ネットの安い表示料金をうのみにしない。
- ◎ 作業内容と料金を確認し、広告とかけ離れた料金の場合は、すぐに契約しない。
- ◎ 複数社で比較検討する。市によっては、HP等で地元業者情報を提供しています。
- ◎ 勧誘方法や契約内容により、クーリング・オフができる場合があります。あきらめずに消費生活センター等に相談しましょう。



不動産をめぐる契約トラブル

「独居高齢母が、訪問した不動産業者から長時間勧誘され、自宅を廉価で売却する契約をしてしまった。解約を申し出ると、契約金の2割の違約金が必要と言われた」

「お金に困っていたら、不動産業者から『お金がすぐ手に入り、自宅にそのまま住み続けられる』と勧められ、リースバック契約を結んだが聞かされた話と違う」

高齢者を始めとして、消費者所有の不動産を不動産業者が廉価で強引に買い取る「押し買い」や、自宅を売却し売却資金を得て、賃料を払うことで自宅に住み続けることができるリースバックのトラブルが急増しています。

不動産の売却は、クーリング・オフの対象外です。契約を解除するには、多くの場合、契約条項に基づく違約金が必要となります。不動産の売却は契約金額が高額なため、違約金も高額となります。また、リースバック契約の仕組みは、複雑です。

業者の説明を聞いたその場ですぐに判断せず、家族や信用できる人に相談するなどして、契約する前に時間をかけて契約の仕組み・内容や解約条件等をよく確認し、慎重に判断することが大切です。お金が必要な状況でも、その契約が本当に適切な手段か慎重に検討しましょう。業者と会う場合も、一人では会わないことです。

宅地建物取引業法では、契約をしない旨の意思表示があった場合の再勧誘を禁止しています。不用な勧誘は、きっぱり断ることが肝要です。

被災地支援をうたう悪質な手口



令和8年熊本地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今般の地震に便乗した詐欺的な SNS 上のダイレクトメッセージ（以下 DM）から誘導され、〇〇Pay（コード決済）詐欺にあったという事案が発生しています。

「〇〇Pay で返金します」と言われたら、詐欺を疑ってください。被害に遭ってしまった場合は、すぐにコード決済サービス事業者に申し出るとともに、警察に相談してください。

SNS の偽アカウントに関する注意喚起をしている事業者もいますので、被災地支援に関する DM が届き、商品購入や寄付等を求められたとしても、支払う前に自身で事業者の公式 HP 等を確認しましょう。

SNS 上の DM やメール等で連絡を取った後、やり取りを LINE に切り替える手口も発生しています。不審な DM やメール、やり取りには対応せず、最初は気付かなかったとしても、おかしいと思った時点ですぐに連絡を絶ちましょう。安易に個人情報を伝えず、金銭を要求されても決して支払わないようにしてください。

過去の例から、自治体や公的機関をかたって寄付や義援金を求めるケースも見られますが、自治体や公的機関が各家庭に直接電話をかけて寄付を求めたり、個人情報を聞き出したりすることはありません。いったん電話を切って、まずは当該機関に直接確認しましょう。

不審な電話はすぐに切る、希望しない来訪の申し出があってもきっぱり断ることがトラブルの未然防止につながります。



2025 年度に全国の消費生活センター等が受け付け、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）に登録された消費生活相談の状況を国民生活センターがまとめました。

2025 年度の傾向と特徴

相談件数は 100.6 万件で、2024 年度の 91.3 万件に比べ約 9 万件増加。

契約当事者の年代は、依然として 70 歳以上の割合が最も多く、25.6%だった。

商品・役務等別でみると、2024 年度に比べ、賃貸アパート・マンションの退去時における原状回復についての相談、分電盤や給湯器の点検商法・有料質問サイトの解約相談、インターネット通販による紳士・婦人洋服の相談、インターネット接続回線の解約相談、エステティックサービスサロンの倒産トラブル等の増加が目立った。

販売購入形態別では、通信販売の相談が最も多く、全体の 3 分の 1 を占める。

契約購入金額は、合計金額が 4,776 億円、平均金額が 88 万円、既支払金額は合計金額が 2,087 億円、平均金額が 50 万円であり、2024 年度に比べいずれも増加した。

販売方法・手口別でみると、インターネット通販（1 位）と定期購入（2 位）は、化粧品や健康食品などの定期購入契約に関する相談が多い。電話勧誘販売（3 位）では、インターネット接続回線に関する相談が多かった。

【啓発・出前講座のお問合せ】丹波県民局 地域共創課（丹波消費者センター）

☎ 0795-72-0500（代）

FAX 0795-72-3077

